

受講確認書

本施設は、令和4年度有料老人ホームに対する集団指導資料の内容を確認し、集団指導を受講しました。

施設区分	1. 住宅型 2. サ高住 3. 介護付
施設名	
受講者職名	
受講者氏名	

【提出期限】 令和4年11月30日(水)

【提出方法】 次のいずれかの方法により提出

※件名は「集団指導受講確認書(施設名)」と付けてください。

・メール chouju@city.kurume.lg.jp

・FAX 0942-36-6845

立入検査において指摘の多い項目について以下にまとめていますので、現在の状況についてご確認いただき、○をつけてください。

※当確認書でのチェック内容について指摘や指導は行いませんが、施設職員間で留意点については情報共有をしていただき、対応できていない場合は改善してください。

◆施設長、職員及び入居者代表による運営懇談会(テレビ電話装置等の活用も可。)を組織しているか。運営懇談会を組織していない場合は、代替となる措置を行っているか。

【ポイント】新型コロナウイルス感染症対策等により集合開催をしない場合でも、書面開催や電話による説明・聞き取りなど、代替となる措置をとること。

- 1 運営懇談会を行っている
- 2 代替措置を行っている
- 3 行っていない

◆身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等の活用も可。)を3月に1回以上開催しているか。

【ポイント】身体的拘束を行うかどうかに関わらず、委員会を開催し、身体的拘束に関する知識・方針の再確認や、指針の見直し、研修計画などについて検討すること。

- 1 3月に1回以上開催している
- 2 開催していない

◆事故発生の防止のための委員会を定期的を開催しているか。

【ポイント】事故があったかどうかに関わらず、委員会を開催し、事故防止に関する知識・方針の再確認や、指針の見直し、研修計画などについて検討すること。

- 1 年1回以上開催している
- 2 開催していない

【施設が入居者の金銭等を管理している場合】

◆金銭等の具体的な管理方法、本人又は身元引受人への定期的報告等を管理（運営）規程等に定めているか。また、入居者本人からの依頼又は身元引受人等の承諾を書面で確認しているか。

【ポイント】金銭等の管理をする場合は、金額や方法に関わらず管理方法や定期的報告等を規定に定め、本人または身元引受人等の承諾を書面で確認すること。

- 1 管理規定に定めているかつ承諾を書面で確認している
- 2 管理規程に定めている（承諾を書面で確認できていない）
- 3 承諾を書面で確認している（管理規定に定めていない）
- 4 管理規定に定めておらずかつ承諾を書面で確認していない
- 5 金銭管理は行っていない

◆入居者の定員、利用料、サービス内容及びその費用負担、介護を行う場合の基準などを明示した管理規程等を設けているか。

【ポイント】※特に、「利用料は別表に記載」としているが別表がなく、利用料の詳細がわからない事例が多いため、管理規定において明記すること。（別表を整備する、料金の項目を追加する等）

- 1 管理規定等に記載している
- 2 管理規定は作成しているが、一部項目については記載できていない
- 3 管理規程を作成していない

◆非常災害に関する具体的計画に基づき、定期的避難、救出などの必要な訓練を行っているか。

【ポイント】防火管理者を置かなければならない施設（防火対象物）においては、消防訓練は年2回実施する必要がある。（それ以外は定期的を実施。）

- 1 年1回実施している
- 2 年2回実施している
- 3 年2回（うち1回は夜間想定で）実施している
- 4 実施していない